

払戻に関する公告

資金決済に関する法律第20条第1項に基づく前払式支払手段の払戻しのお知らせ

当社発行の前払式支払手段「ドミノ・ピザ e-GIFT CARD」について、2021年6月30日をもってサービスを終了させていただきます。

つきましては、下記のとおり未使用残高の払戻しをいたしますので、期間内に申出をお願いいたします。

記

＜払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号＞

株式会社ドミノ・ピザジャパン

＜払戻しの対象となる前払式支払手段の種類＞

ドミノ・ピザ e-GIFT CARD

＜払戻しの申出期間＞

2021年7月1日(木)11:00から2023年3月31日(金)17:59まで

※この払戻申出期間内にお申出いただけなかった場合、当該払戻手続きから除斥されます。

＜払戻しの申出の方法および払戻しの方法＞

詳細は、『e-GIFT CARD』公式サイト(<https://www.dominos.jp/e-gift>)よりご確認ください。

＜払戻しに関する問い合わせ先＞

ドミノ・ピザ カスタマーコールセンター

(お電話でのお問い合わせ) フリーダイヤル : 0120-838-204 [受付時間 11:00~20:00]

(メールでのお問い合わせ) info@dominos.jp

以上

2021年5月24日

東京都千代田区岩本町一丁目10番3号

株式会社ドミノ・ピザジャパン

代表取締役 ジョシュア・ピーター・キリムニック